

平成19年度

教育委員会活動の点検及び評価報告書

平成20年12月

京丹後市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成19年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

京丹後市教育委員会委員名簿（平成19年度在籍）

職 名	氏 名
委員長	美 王 恵次郎
同職務代理者	上 羽 敏 夫
委員	岸 田 薫 子
委員	山 本 和 美
委員（教育長）	引 野 恒 司

目 次

○自己点検・評価について

○教育に関する学識経験者の意見

I 教育委員会の活動状況

P 1 ~ 5

1. 教育委員会の開催状況
2. 教育委員会委員の主な活動

II 施策の点検・評価 総括表

1. 学校教育の充実

P 6 ~ 7

- (1) 学校規模の適正化
- (2) 学校教育施設の整備・充実
- (3) 学力向上と心身の育成
- (4) 食育の推進
- (5) 学校、地域の安全確保
- (6) 地域に開かれた学校づくり
- (7) 幼稚園、小学校、中学校の取り組み

2. 若者の育成

P 8

- (1) 青少年の健全育成
- (2) まちづくりへの若者の参加促進
- (3) 修学支援

3. 社会教育・スポーツの充実

P 9 ~ 1 0

- (1) 社会教育体制の確立
- (2) 図書館ネットワークの確立
- (3) 生涯学習推進体制の整備

4. 歴史文化遺産の保全と活用

P 1 1

- (1) 歴史資料館のネットワーク
- (2) 丹後王国の歴史文化の保存・発信
- (3) 文化財の保存と活用
- (4) 市史編さんの取り組み

III 平成19年度事務事業評価調書等

(別紙)
事務事業評価調書
学校評価

京丹後市教育委員会所管事務に係る自己点検・評価について

平成16年4月に京丹後市が誕生してから4年が経過しました。

平成19年度、教育委員会議は毎月の定例会のほか、7月、2月、3月に臨時会を開催し、条例や教育委員会規則等の一部改正、京丹後市子どもの読書活動推進計画の策定、事務局管理職の人事、指導主事等非常勤特別職の委嘱、諸行事の後援承認等を行いました。協議会も3回開催し、問題事象等発生時に速やかな情報共有を行い、問題解決にあたりました。

なお、教育委員視察研修として、富山市においては学校統合、学校選択制の導入、学校給食を、また氷見市においては富山県内初の「幼保連携型」認定こども園の施設運営を学習しました。

また、中山市長の指示を受けて、教育委員会では7月に20名からなる学校再配置検討委員会を立ち上げるとともに、旧6町域に119名からなる検討分科会を設置して学校再配置の検討に着手しました。年度内には3回の検討委員会、延べ40回の検討分科会を開催し、協議を重ねていただきました。

また、奨学金選考・検討委員会から答申をいただき、京丹後市奨学金制度の一部改正を行い、平成20年度から改正後の制度により実施することになりました。主な改正内容は、直近の所得状況を反映した審査や選考方法の厳密化、高校生の原則3年間支給保障の採用などです。

就学前教育では、間人保育所・豊栄保育所の統合を契機として、丹後幼稚園の新設に取り組み、子育て支援課と連携、協議しながら事務を進めました。

さらに、網野中学校管理棟の改築工事を行い、既存管理棟の解体とともに、既存校舎との接続を改善し、装いを新たにした快適な教育学習環境の整備を図ることができました。学校耐震化事業においては、峰山中学校と高龍中学校の耐震診断を行いました。

また合併以来の懸案であった小中学校の教育情報化事業に着手し、パソコン教室情報機器の更新をはじめ、校務情報化やIP電話の導入、学校ホームページ作成・更新のための事業等を進めました。

授業実践力開発講座は3年目に入り、引き続き兵庫教育大学のご協力をいただきながら、教職経験10年未満の小学校教諭を対象に9回の研修を行うとともに、その成果を各学校へ還元することができました。

京丹後市教育実践モデル校としては、5小学校、2中学校でそれぞれの学校教育課題をテーマに実践を行うとともに、研究指定校としては2校が文部科学省の、6校が京都府教育委員会の指定を受けて研究実践を行いました。

学校支援のためのスクールサポーター事業では、15校に延べ20名の介護職員を、また4校に延べ4名の複式学級困難校加配職員を、さらに各中学校及び大宮第一小学校に延べ10名の心の教室相談員を配置して支援を行うとともに、教育委員会事務局に教育相談員を配置して不登校等の事象に対する幼稚園・小中学校教員への相談活動を行いました。

社会教育の分野では、8月に本市が友好都市提携を行っている中国亳州市から中学生19名と教育局副局長等4名の計23名が来丹し、峰山中学校、大宮中学校等多くの本市中

学生と交流を深めるとともに、一般市民宅での1泊ホームステイも行い、友好親善と相互理解を深めることができました。

図書館分野では、合併以来の懸案であった図書館システム統合のうち、峰山・あみの両図書館本館システムの統合を行い、引き続き4分館も含めた全館の統合につなげ、市民サービスの向上に努めていく基盤を整備することができました。また、図書館協議会では子どもの読書活動推進計画策定に取り組みました。

社会教育活動では本庁社会教育課が所管する事業とともに、6つの地域公民館及び45の地区公民館、12分館を拠点とした公民館活動を中心、社会教育委員や体育指導委員等各種委員や、文化協会、体育協会等関係団体と連携協力しながら幅広い事業を展開しました。

一方、文化財の分野では、7月26日付で、琴引浜が国の名勝・天然記念物として、また赤坂今井墳墓が国指定史跡として指定を受けるという記念すべき画期的な年となりました。一方、久美浜湾力キの養殖景観が平成20年3月28付で京都府選定文化的景観として選定されました。発掘調査では、網野銚子山古墳と湧田山1号墳の調査を行ったほか、市史編さん事業は3年目に入り、文化財博士講座も順調に進捗し、文化財博士等の認定も初めて行いました。

しかしながら、国庫補助金を受けて平成15年度から5年間にわたって実施した稻葉家資料調査事業と、国庫補助金及び京都府補助金を受けて実施した網野銚子山古墳及び湧田山1号墳発掘調査事業においては、平成19年度の不適切な会計処理が大きな問題となり、その結果、平成20年度になって当該補助金を返還するという極めて遺憾で残念な事態となりました。

このため市では、印刷発注や物品購入、請負工事等の事業完成時における検査手順や体制をより厳格化するなど再発防止策を強化するとともに、教育委員会事務局でもこれを教訓として、より一層チェック体制を厳しくし、二度とこのような事態が発生することのないよう誓い合ったところです。

平成19年度は国においても学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法等の一部改正が行われたほか、新しい学習指導要領が告示されるなど、教育界にとって大きな画期となりました。本市教育委員会としてもこれら教育改革の動きを機敏にとらえ、今後の教育行政に主体的に反映させていくとともに、教育に対する市民の大きな期待に応えるため、あらゆる創意と智恵を発揮して新しい施策に生かすなど、渾身の努力を傾注して邁進しなければなりません。

平成20年12月

京丹後市教育委員会